

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道

農業委員会名：美瑛町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	455
自給的農家数	21
販売農家数	434
主業農家数	348
準主業農家数	21
副業的農家数	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,184
女性	530
40代以下	221

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	193
基本構想水準到達者	228
認定新規就農者	15
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,250	10,400				12,600
経営耕地面積	1,917	9,773	8,109	10	1,654	11,690
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	2,675	10,979	10,620		359	13,647

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,600ha	12,627ha	100.2%
課 題	農地の利用権設定については、毎年流動化は進んでいるが、土地条件等で相手が決まらないケースもある。経営面積に余裕はあるが、近い将来に飽和状態になることが予想される為、新規就農者や法人化を推進する。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 12,627 ha (うち新規集積面積 1ha)
	目標設定の考え方:美瑛町は、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標を90%としているが既に達成しており、このまま維持すべく農業委員会としても美瑛町と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画	農用地利用改善組合の充実と、各関係機関との連携を強化し農用地利用集積を積極的に推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3経営体	1経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	4ha	17ha	3ha
課 題	農家の高齢化により離農がすすむことが想定されており、農地の受け手である担い手の育成・確保は喫緊の課題。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	新規参入者の事業推進主体である美瑛町農業振興機構と連携し、10～5月の新規就農時に支援を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	12,600ha	0ha	0%
課 題	耕作放棄地になり易い農地所有者の意識調査が不十分であり、今後の利活用の意志を確認の上、利用権の設定又は売買等のあつせんを図る。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 — ha		
	目標設定の考え方: —		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		18 人	5月～11月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		12月～2月	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	—	—	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	12,600ha	0ha
課 題	地元農業者と地区担当委員との情報交換を強化し違反転用防止のためには、継続した監視活動が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	未然防止のため、5～11月に現地調査を実施
------	-----------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入